

すみた 議会だより



「おねえちゃん
これなあに？」

《世田米保育園》 関連記事20p

- 6月議会で決まったこと ②
- 議員活動報告 ⑤
- 我が町政を問う(8議員が一般質問) ⑧
- 町婦協研修会 ⑬
- 特集「急ぐべき住田分署の新築」 ⑱



△安定生産と品質向上が産地の維持発展につながり、雇用と所得向上が期待される畜産産業

畜産振興基金を設置

財源は指定寄付金

畜産振興基金は鶏肉、豚肉生産をはじめとした畜産分野のさらなる振興を見据えて新たに制定。町では指定寄付などを生かし、新たな事業拡大や国際競争力強化につながる取り組みを後押し。町全体の経済活性化を見据える施策の一環。具体的な活用方法は、今後検討を進め、そのうえで目標額なども設定する方針です。

主たる財源は指定寄付を見込み、基金積立額は一般会計歳入歳出予算で定めます。

平成28年度町内農業産出額51億円のうち、畜産が48億円で90%超を占めています。

6月定例会は、6月12日から15日までの4日間の会期で開かれました。一般質問には8議員が登壇し、当局と論戦を交わしました。本会議では、平成29年度繰越明許費繰越計算書の報告、平成29年度一般会計補正予算の専決処分、町税条例と国保税条例の各一部改正専決処分を承認。議案は町畜産振興基金条例、町介護予防・日常生活支援総合事業条例の一部改正、平成30年度一般会計と簡易水道、介護保険の両特別会計各補正予算と財産取得の6議案を原案通り可決しました。

☆平成30年6月補正予算の主な事業

■町有財産舗装版等撤去工事費	1804万円	■生活道路整備事業費補助金	80万円
■移住・定住・交流・つながり希望者向けガイドブック作成関係人口創出事業業務委託料	263万円	■移住・定住・交流推進支援事業助成金	200万円
■住民活動支援交付金	440万円	■浄化槽設置整備事業費補助金	571万円
■畜産振興基金積立金	990万円	■雇用促進奨励金	30万円
■新規学卒者雇用促進奨励金	40万円	■観光振興強化事業委託料	200万円

国・県補助金も視野に

問 畜産振興基金の目標額を定めているか。

答 基金の活用方法をまだ確定していないので、検討しながら目標額を定めたい。

問 基金活用の審査はどのように行うか。

答 農業振興協議会で内容を検討した上で事業を設置し、議会の承認を得ることになる。

問 財源を指定寄付としているが、今後の基金造成をどのように進めるか。

答 新規や追加事業など、国・県の補助金を活用するための補てん的な使い方や新たな事業が軌道に乗るまでの支援も考えられる。国際競争力向上を視野に入れる事業も応援したい。

答 寄付をしてもらう営業活動も大切であると認識している。

問 持続的な畜産事業を推進するためには、生産設備、環境整備など競争力のある産地にすべきだが。

答 新規や追加事業など、国・県の補助金を活用するための補てん的な使い方や新たな事業が軌道に乗るまでの支援も考えられる。国際競争力向上を視野に入れる事業も応援したい。

■町税条例等の一部改正 非課税世帯の影響は

問 町民税に係る非課税範囲が合計所得金額で10万円引き上げられ135万円となったが、生活保護基準や国保税、介護保険料など課税

対象の算出にかかわると思うがどうか。

答 これからの動向を見ながら、個別に試算した上で対応していきたい。

■国民健康保険税条例の一部改正 国保税軽減対象は

問 国保税の基礎課税額の課税限度額が4万円引き上げられ58万円に。5割・2割軽減世帯の世帯員1人当たり控除額が引き上げられているが、住民への負担増にならないか。

答 平成30年2月時点と今回の税制改正後と比較すると町民の所得減が大きく、制限超過額は700万円ほど減少している。個々人の実態を把握し対応していきたい。

■介護予防・日常生活支援総合事業条例の一部改正 介護利用者負担3割に

問 訪問介護（ヘルパーサービス）事業と通所介護（デイサービス）事業の利用者負担が3割に引き上げられるが影響は。

答 各制度間の均衡、世代間負担の公平感、負担能力に応じた改正である。負担上限も定められ、上限を超えての負担はない。

浄化槽10基増

問 浄化槽設置整備事業費補助金が571万円に増額されたが。

答 当初15基で予算化。すでに11基が利用されたことから、今回10基を増額。

生活道整備

問 生活道路整備事業費補助金の活用を広めるため、事業費100万円以上の見直しができるか。

答 今回の申請は100万円を超える事業費である。限度額の緩和は、さまざまな形で検討が必要。

“世小の森”整備は

問 世小の森公園工作物撤去新設事業は、国道340号工事に伴うもの。世小の森公園の整備はどうなるのか。

答 工事後の状況を見ながら、検討していきたい。



△再整備が待たれる世小の森

財産取得

■取得する財産

小型動力ポンプ積載車 2台

■取得予定価格 1553万400円

■配備場所

第1分団第3部（中沢）
第6分団第2部（天嶽）



△利用希望が依然として増加傾向の介護施設



△除雪などを考えると生活道の舗装化が望まれるが…

人的ネットワークを生かせ

関係人口創出事業を活用



△種山などの自然資源を生かし、人的交流が期待される「森の案内人」養成講座

問

味と対応は。

関係人口創出事業モデル事業の中

答

住田町は、総務省の「関係人口」創出事業モデル事業団体に採択された。地域の住民や課題解決にかかわる人々を増やし、継続的なつながりを持つ機会を提供する取り組みをモデル事業とし、財源補助が受けられるもの。公募を経て全国で約30団体が選ばれた。

町では、ふるさと住田会の役員、復興支援でかわりが強い首都圏在住者、林野庁からの派遣で町での勤務経験がある職員ら約60人を「すみた大好き大使」に委嘱。大使らのつながりを生かした人材の呼び込みや交流活動に力を入れる。

地域づくりに関連したインターン活動で住田や気仙を訪れたことがある大学生らを対象に、地域課題を話し合う場を設ける。8月からは「すみた現地ツアー」を随時開催する。

持続的なつながりを

東日本大震災の復旧・復興に向けた動きの中で構築されたネットワークも活用。木造仮設住宅支援などで連携してきた各種団体とのつながりを生かし、東京や愛知などに外向きながら、住田に関心がある人材のマッチングを図る。

これまでに構築した人的ネットワークや文化・自然資源を生かし、地域と持続的につながる関係性の創出を目指す。



△多彩な切り口から人材の掘り起しが期待される「SUMICA」の事業

地域活性化の担い手に

SUMICAに注目

問

移住・定住・交流推進事業助成金の活用は。

答

地域活性化センターの事業に、一般社団法人SUMICAが取り組む「すみたルーブ事業」が採択された。①地域おこし先進地の視察や人的ネットワークの構築②住田の良さを発信する首都圏でのイベント開催③地方での暮らしの良さを発見・発掘する勉強会開催などを計画。多彩な切り口から地域活性化や伝統文化継承にか

かわる人材の掘り起こしが期待される。

住田の魅力

ガイドブックで発信

移住・定住・交流・つながり希望者向けガイドブック作成

問

業務委託料の内容は。

答

定住・交流人口拡大のために、「人・暮らし」にポイントをしぼり、住田に住む魅力や生きがいなどを発信するガイドブックを作成。イベントに参加する際に配布する。

所管事務調査

常任委員会では、所管事務調査の項目を定めて活動をしています。

総務教民常任委員会は一戸町と九戸村に、産業経

済常任委員会は秋田県美郷町と羽後町に視察研修を行いました。

総務教民

町民の健康づくり

一戸町

地域医療確保に向けて

①医師確保の観点から町独自の「医学奨学資金制度」を創設。
町内縫製企業実習生のつながりから、ベトナム人医学奨学生を受け入れ

現在、秋田大学医学部に在学中。

②町中心市街地の遊休地を活用した「医療モール構想」により、公設民営クリニックの整備

を進めている。

平成25年度に病後児保育室を併設した小児科クリニック。29年度には眼科クリニックを開業した。



△「医療モール構想」による、公設民営クリニックの小児科（一戸町）

九戸村

医療費助成・健診受診率向上を目指して

①村独自の福祉対策補助

金医療費助成事業により県単助成事業の自己負担分補助。所得超過者分をカバー。

未就学児と妊産婦には現物支給。

②節目年齢者へ各種健診

「無料クーポン券」を配布。

56歳到達者には人間ドック費用を全額補助。



産業経済

地域資源を活かした観光振興

羽後町

「道の駅うご」の設立

自治体合併せず単独立町を決め、活性化のため総合交流拠点施設（道の駅）を建設。「交流人口増の努力・行動なしで」は、人口減少・農業地盤

沈下の解決にならない」との決意。

女性の視点を生かし、清潔で明るいトイレを施設の中心に据えた町民の誇りとなるべき道の駅を

目指した。

その結果、交流人口増加、農業活性化、民業との相乗効果を生み出し、経済波及効果25億円形で現れている。



△地元産物で賑わう「道の駅うご」

美郷町

名水と歴史文化で

地域資源である清水を活用した観光を振興。町内126カ所、六郷地区に60を超える清水が点在。「名水百選」に選ばれた湧き水群を活かし、「清水・名水による賑わいの創造」をうたい、「名

水を愛し守る六郷」をコンセプトに官・民で町の活性化・観光振興策に取り組む。



△名水案内

常任委員会報告

国会要望

町政
課題
4項目

活動レポート

①

5月22日

岩手県選出国會議員など8名に

町政調査会報告

国會議員会館（衆議院・参議院）を訪問し、全議員（12名）による国会要望活動を実施。神田謙一町長も同行。

【訪問議員】

衆議院議員

鈴木 俊一

小沢 一郎

高橋 比奈子

藤原 崇

階 猛

高橋 千鶴子

参議院議員

平野 達男

木戸口 英司

【要望項目】

一、林業振興対策の推進

① 国産材需要拡大の強化・充実

② 木質バイオマスエネルギーの導入推進

③ 林業担い手の確保・育成対策の推進

④ 森林の多面的機能、林業の健全な発展

二、主要幹線道路の整備

① 国道397号・340号・107号、県道の整備促進

三、鳥獣被害対策

① 有害捕獲対策の強化

② 鳥獣被害対策に対する助成制度の拡充

③ 狩猟者の育成・確保に向けた支援拡充

四、国際リニアコライダ

ー（ILC）の誘致実現



岩手県選出国會議員8人に林業振興など町政課題4項目の要望書を手渡す。上—鈴木俊一議員 下—小沢一郎議員

議員研修会

森林環境税と新たな森林管理システム

国が導入を目指す森林環境税と「森林バンク制度」について総務省や林野庁の職員から講義を受ける。神田謙一町長、平野達男参院議員も同席。

「研修テーマと講師」

1、森林環境税・森林環境譲与税について

総務省自治税務局

本橋弘行係長

2、新たな森林経営管理法について

林野庁森林整備部

永井壮茂課長補佐



△総務省や林野庁の職員から「森林環境税」の仕組みなどを学ぶ

●森林環境税は、森林整備のために必要な費用を1人当たり年千円を個人住民税に上乗せする徴税方法（国民ひとり一人が広く等しく分担して森林を支える仕組み）。

●森林環境譲与税は、森林環境税を財源に県や市町村に配分する。

●森林経営管理法（新たな森林管理システム）の概要は、①森林所有者に適切な森林管理を促すため、責務を明確化する。②森林所有者自らが森林管理を實行できない場合に、市町村が委託を受け、意欲と能力ある林業経営者に再委託する。③再委託できない森林及び再委託に至るまでの間の森林は市町村が管理を行う。

活動レポート

②

5月23日・24日

地域の立地条件を活かし、特徴的な町づくりに取り組む群馬県中之条町と草津町の視察研修を実施しました。

中之条町は、「再生可能エネルギーのまち中之条宣言」のもと、電力の地産地消に取り組んでいます。

草津町は、年間300万人が訪れる国内有数の人気温泉地。温泉街に風情と情緒を蘇らせ、笑顔と歓声が響きます。

中之条町

エネルギーの地産地消



△地形を生かして設置された「メガソーラー」

人口1万6960人、面積の87%を森林が占め、恵まれた豊かな自然に着目し、太陽光や水力、バイオマスなど、地域に存在する資源を活用した循環型社会を構築する方針。

自然エネルギーから得られる電力を地域に供給するために、国内で初め

て自治体を中心とした新電力会社「中之条電力」(中之条パワー)を設立しました。

町役場庁舎や総合体育館、小中学校などの公共施設に電力を供給しています。

また、農業用水による水力発電や木質バイオマスなどの地域資源を活用



△小水力発電施設

した電力の地産地消により、地域の活性化を推進しています。



△電力の自給自足を熱く語る中之条パワー社長

草津町

観光客の心くすぐるまちづくり



△再整備 人気沸騰の「湯畑」

人口6600人、日本3名泉のひとつ「草津温泉」を有する観光地。日本百選では14年連続1位。「もう一度行きたい温泉」景観においても「日本トイレ大賞」「都市景観大賞」などの評価を受けています。

官民が一体となり、まちづくりを行なうことにより、①地元住民がつくり上げたまちづくりのルールにより、建築物の外観修景。②時代の積層が感じられる趣や佇まいを残しながらの空間整備と電線地中化。③湯けむりのゆらぎ(照明)を演出し、そぞろ歩きの楽しめる空間整備など魅力ある街並み、観光地づく



△草津町長のまちづくり理念を見聞

りに取り組んでいます。



△電線の地中化など時代の積層を感じさせる景観づくり

町政調査会報告

一般質問

6月
定例会

一般質問は、議員が町長などの執行機関に対し、町の行財政全般にわたり、事務の執行状況や将来に対する方針などを聞き、報告や説明を求め、疑問点を質すること。また、議員が主義、主張を述べ提案し論戦します。

一般質問の方法は、1回目は一括して質問しますが、2回目以降は1問ずつ質問する1問1答方式を採用しています。制限時間は、答弁を含めて60分です。

6月定例会では、8人の議員から16件の一般質問が行われ、町政全般について2日間にわたり活発な論議が展開されました。

質問と答弁を要約した内容は、9～16ページでお知らせします。

なお、全文記録（議事録）は、8月下旬から役場庁舎2階の総務課と町ホームページ上で閲覧できます。

我が町政を問う

木工2事業体との調停関連、 農林業振興等で論戦

ページ	質問者(登壇順)	質問項目
9	荻原 勝	①町人口ビジョンの目標管理 ②町人口ビジョンのアンケート
10	瀧本 正徳	①林業関連施策 ②縮小時代、課題先進地施策
11	佐々木 信一	①昭和橋架け替え ②農業振興
12	村上 薫	①木工2事業体との調停経過と今後 ②新たな林業振興
13	佐々木 春一	①コミュニティバスと公共交通の運行 ②国保広域化、住民負担軽減 ③商店街政策の現状と課題
14	林崎 幸正	①木工団地2事業体の未償還金等 ②消防住田分署の施工
15	菅野 浩正	①保健医療介護連携体制 ②生活道の整備
16	阿部 祐一	①木工2事業体との調停進捗



人口ビジョンの目標
ぜひ達成する施策を
進めたい

議員のつぶやき

4000人確保政策の 進捗は

町長／目標人口達成は厳しい

我が町政を問う

荻原

勝議員



△ この町の明日をつくる子どもたち

問 住田町人口ビジョンにおける「2040年の目標人口4000人」確保政策の進捗状況は。

町長 「2040年の目標人口4000人」は『社会増減ゼロ』と『出生率の向上』が条件であるが、両項目ともにその達成は困難であり、従って目標人口の達成も厳しい状況である。

社会増減（転入・転出差）は昨年度がマイナス74人、移住者数も目標の年間9組27人に達していない。

出生率でも、合計特殊出生率（15〜49歳の一人の女性が生む子供の数）を1・5とするために必要な31人の目標に対し、20人前後で推移しており厳しい。

問 5年毎の地域別人口推計の公表を受け、目標人口は再検討されるのか。

町長 計画期間が残り2年間であること、これまで「2040年に4000人」と繰り返してきた経緯などに鑑み、現計画期間中の再検討はしない。次期計画の策定時に今回の推計も踏まえ検討したい。

問 住田町人口ビジョンに付随する昨年度実施の3回目アンケートでは、どんなことが分かったのか。

町長 「町の住みやすさ」については、住みにくい、どちらかというところに住みにくいが38%と前回より5・7ポイント上昇した。「医療」については、不満、やや不満が75%と前回より8・8ポイント上昇した。これは、開業医2院閉院の影響と捉えている。

課題への対応は

訪問看護体制立ち上げへ

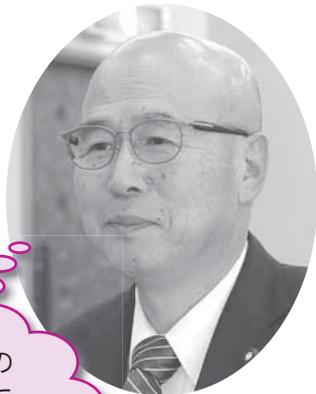


△住民満足度を高めるため、検討を進める訪問看護ステーションワーキングチーム

問 3回のアンケートの実施を経て、その結果や課題を今後どのように施策に反映させていくのか。

町長 満足度の落ち込みが激しかった「医療」については、現在進めている保険・医療・介護連携体制構築検討会などを通して、医師不足を補うための訪問看護ステーションを立ち上げたい。重要度が高く満足度が低い「仕事づくり」については、雇用確保と所得向上に努めていきたい。

町長 満足度の落ち込みが激しかった「医療」については、現在進めている保険・医療・介護連携体制構築検討会などを通して、医師不足を補うための訪問看護ステーションを立ち上げたい。重要度が高く満足度が低い「仕事づくり」については、雇用確保と所得向上に努めていきたい。



議員のつぶやき

安心安全の
防災拠点に
林業振興の
願いを込め…

新消防住田分署 庁舎の評価は

町長／木造CLT構造へ高関心

問 供用開始の消防住田分署庁舎の評価は。

町長 地域に根づく在来工法と最先端技術のCLTを両立させた木造庁舎である。視察者も多く、木質ペレット活用の空調設備やCLT構造に関心も高い。

間伐などの森林管理や、人材・担い手育成などの事業を進める。財源に月

は、新設の森林環境税・譲与税が充てられる。7月に林野庁の説明会が行

われる予定であり、情報収集と有効活用できる施策を検討し、来年度の予算に反映させる。

問 森林林業日本一の町づくりを目指すスローガンは林業振興の観点であるが、住田の町づくり全般のものとすべきと思うかどうか。

町長 今年度、役場職員の一統一名刺に使用している。町づくり全般の前面に出すべきスローガンの一つと捉えている。

問 縮小社会に向かう町の地方行政サービス改革の取り組み状況は。

町長 総務省より行政サービス改革に関する留意事項が示されている。民間委託や指定管理者制度導入などの6項目の取り組みである。本町では自治体クラウド化・公共施設等総合管理計画を策定し、適切で効率的、効果的な維持管理への取り組みを進めている。行財政改革は常に念頭に置く。

問 健康寿命の算出とその目標年齢、高齢者区分などを住田町独自で見直しを進めるべき。

町長 健康寿命の目標年齢は、国の「健康日本21」にも示されていない。住田町でも具体的な目標値を掲げず、基本理念として健康寿命の延伸を目指すとしている。町独自の施策の重要性はわかるが、事務や町民の混乱も予想され、町独自の高齢者区分設定は難しい。

町長 このシステムで町が行う公的管理として、



△ 防災の拠点消防住田分署階段壁面にCLT材を使用



△ 公共施設等総合管理計画で効率・効果的に管理されている木造町営住宅



架け替えの
ルートや規模が
早く決まれば
良いな

議員のつぶやき

「昭和橋」 どう生かす住民意見

町長／景観検討委員会で

我が町政を問う

ささきしんいち
佐々木信一 議員



△ 計画設計が待たれる昭和橋

問 昭和橋の架け替えのルートや規模など、現在の進捗状況はどうか。

町長 29年9月に住田整備事務所は、橋梁予備設計業務を発注。

今後は、7月～8月を
目途に、景観検討委員会
において、計画策定を進
めて行く。

問 今回町民からアンケート調査を行ったが、今後どう生かしていくのか。

建設課長 今まで積み上げた、「町道ネットワーク」、防災、緊急、交通安全など内容を整理。役場内部と住田整備事務所

で検討を重ねている。今回実施した住民の意見を参考に現在のルートも含めて3～4ルートを検討している。

問 今まで示されてきた

工程計画では、完成予定年度は、34年～36年度としているが、計画に変更はないのか。

町長 完成予定は、あくまでも目標として設定。住民の意見を反映した構造やルート、地権者の理解も必要となる。県の予算配分など、不確定な部分もあるが、完成予定に変更はない。

サポーター制度の導入を

集落の自主的取り組みで



△ 秋に向けて安全・安心農業に取り組む

問 町が主体となり機械を整備し、JAや認定農業者が田畑づくりのでき

問 安全・安心農業を、今後どのように取り組んでいくか。

ない人の農地に出向く、耕作オペレーターやサポーター制度の導入は。

町長 当町のような中山間地では、付加価値をつけた農産物を生産していく必要がある、今後も、

町長 中山間地域等直接支払交付金や多面的機能支払交付金の活用など、

安全安心農業は継続して取り組んでいく。

農林業振興会と連携しながら農地の維持管理を継続している。耕作オペレーターやサポーター制度の導入も耕作放棄地などの解消の方法であるが、

問 担い手農業者をいかに確保する考えか。

集落の自主的取り組みを重視していく。

町長 町内外に安全安心農産物をPRし、その認知度を高めて、担い手の確保につなげていきたい。



議員のつぶやき

調停和解、また難しい判断をしなければならぬ時が来る。

調停和解 どう図る合意形成

町長／事前に議会協議と 町民説明



△ 現在、町と木工2事業体側との調停協議が行われている大船渡簡易裁判所

問 木工2事業体との調停、これまでの経過は。

町長 この5月までに5回調停が行われたが和解に至っていない。

問 相手方の対象者は何人になったのか。

町長 当初2事業体と連帯保証人、相続人合わせて25名であったが、相続放棄により現在2事業体を含め16名と調停を進めている。

問 和解が進まない理由は。

副町長 相手方が16名と多いこと、相手方弁護士がいないことで調整がで

きていない。

問 今後の進展は。

副町長 相手方も弁護士選任の方向と聞く。今後弁護士同士の交渉となる。

問 いつ頃、どのような状態になったら結論を出す考えか。

副町長 調停員の判断によるが、あまり長くない時期に一応の結末をみると思っている。

問 和解に至る前の合意形成をどのように図る考えか。

町長 和解する前には議会との協議、町民への説明を進めて行く。



△ 木質バイオマスを使った国内最大級の発電規模を持つ施設を建設中の太平洋セメント大船渡工場

林業再生 この機会を生かせ

来年度予算に反映

問 国は、今通常国会に森林経営管理法を提出し、可決成立した。林業再生にこの機会をどう生かす考えか。

町長 この法案により、安定的な地方財源が確保されることから森林環境譲与税を有効活用できる施策を検討し、平成31年度予算に反映できるように進めて行く。

問 町再生可能エネルギー活用推進計画は、木質バイオマスエネルギーの活用と事業化による地

域活性化に力点を置いている。新たな林業振興策と、どう連動させ推進して行く考えか。

町長 主となるものは、林地残材の活用とそこに町民が参加することと考える。

問 現在建設中の大船渡発電は年間33万トンの木質バイオマスを燃料として使う。この一部に町の林地残材使用を働きかけてはどうか。

林政課長 今後の検討課題として捉える。

問 高齢化の進行に伴い、買い物や通院などの日常生活に支障をきたす問題を抱えているが。

町長 町民の主な移動手段は、自家用車や家族の送迎により、公共交通の利用は少ない。近い将来高齢となり運転ができなくなつた時に不安を感じている方が数多くいる。

問 住民の足確保に予約に応じるデマンド型やタクシー券の交付はできないか。

町民生活課長 地域交通

対策は、教育や地域福祉の課題であり、幅広く意見を伺い、今後のあり方を検討する。

問 世田米川向の役場や農協利用者の利便を図る運行路線やバス停の設置を。

町民生活課長 コミュニティバスは、通院、通学、通園を最優先してきた。民間バス路線との競合を考え

問 住民も参画し、最適な地域交通を構築すべきだが。



△ コミュニティバスは、住民の足であり、地域の福祉、交流に大きな役割を果たしている

町長 町民の利便性、福祉的観点から、総合的な交通対策を推進していく。努める。

まちづくり機運を高めよ 制度の周知と理解を



△ 住民主体による歴史的町並み活用が進む世田米商店街

問 世田米中心地区の歴史的な町並みを活用した「伝統的建造物」の保存により、まちづくりに取り込むとしてきたが。

教育委員長 保存や活用に向け制度を周知し、住民理解、意識の高揚を図っていく。

問 世田米川向地域へのコンビニエンスストア、ホームセンター、ドラッグストアの出店による既存商店街への影響は。

町長 出店には、床面積などの要件から意見を述べる機会はなかった。既存の商店への影響を受けると思われるので、商工会とともに支援を進めていきたい。

**30年度国保税額は
1人あたり
10万5618円**

問 国保広域化にあつての住民負担軽減への配慮は何か。

町長 国保税は、4方式（所得割・均等割・平等割・資産割）により算定。県内一高い資産割をこれまでの2分の1に、均等割を2%増額する条例を改正。中間層から低所得者層の負担が大きくなるないように配慮した。

問 30年度の被保険者1人あたり国保税額は。

税務課長 試算の結果、10万5618円の見込み。



議員のつぶやき

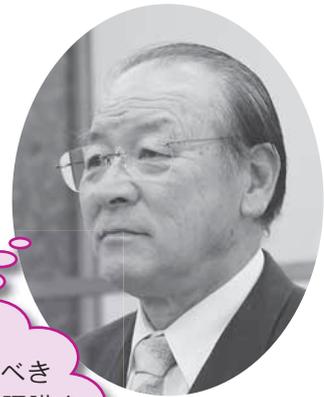
商店街から客足が遠ざかり、住田らしさが消えるのでは…

『住民の足』 切実な声を踏まえて

町長／町民の利便性を総合的に

我が町政を問う

ささき はるかす
佐々木 春一 議員



議員のつぶやき

町が向かうべき方向の共同認識を図るべき

調停いつ決着

町長／和解前に住民説明

問 調停申し立ての状況はどうなっているのか。

町長 町の顧問弁護士に依頼し、11月下旬に簡易裁判所に申し立てを行った。5月までに5回の調停が行われた。事業体2名と連帯保証人10名、相続人4名の計16名による調停の話し合いを進めている。合意に至った場合は裁判結果と同等の意味を持つ。

問 今後調停をどのように進めていく考えか。

町長 調停による和解を進めるには、双方の歩み寄りが大事であり、町として、できるだけ早期に和解できる内容となるよう進めたい。和解する

前に、議会と協議し、町民にも説明しながら進める。



△ 待たれる事業体の合意形成（三陸木材高次加工協同組合）

6月中に補修

問 大船渡消防署住田分署車庫の土間にクラックが多く発生しているが。

町長 完成検査は3月19日に設計通りか、仕上がりの状態などを検査した。その際、車庫の土間コンクリート部に、クラックは無く完成を確認

した。その後、4月にクラックの発生を指摘され、施工業者において工事の補償として、無償で6月中に補修する。

問 契約の際、不具合が出た場合の契約内容がどうなっているのか。

建設課長 建築工事については、町・設計管理業者・施工業者がそれぞれ完璧な完成を目指す。不具合が生じた可能性はある。請負契約時に瑕疵担保を契約条項に入れ契約を締結する。今回の請負契約も瑕疵担保条項を設け、その条項に基づき補修工事をする。



△ 需要増が見込まれるCLT材

CLT工場誘致を

可能性を追求

問 大船渡消防署住田分署にCLTを採用していることを、積極的にPRすべき。

町長 新素材として注目されているCLTを一階と二階の天井や軒の出、階段に耐震性の向上と内装仕上げ材として使用している。町のホームページや大船渡地区消防組合のホームページで紹介

し、関係者の視察にもCLTの説明をしている。

問 CLT工場の工場の誘致が可能なのか。

町長 CLTの重要性、森林・林業の町を考えたとき、その加工場が町内にあることは、すこぶる望ましいことで、相談なり勉強をしている。可能性に向けて頑張りたい。

解説 クラックとは：建物の壁や基礎などのできる亀裂やひび割れのこと。



医療制度
町民に理解が
得られるような
情報を！

議員のつぶやき

訪問介護ステーションの 開設は

町長／年度内実現を目指す

我が町政を問う

菅野浩正議員



△医療不足を補完する医療・介護連携に期待

問 保健・医療・介護体制構築検討会が開催され、今後の医療不足を補完する計画に、訪問看護ステーションの年度内開設を目指すとしているが。

町長 町内の高齢者をめぐる医療や介護などのサービス利用状況と課題を共有し、医療を補完する機能として本町にどのような社会資源が必要か、情報収集し検討している。今後は、より具体的に物件選定や看護職などの人員確保、開業費用の積算などの検討を行い、今年度中の開設に向けて進めたい。

問 ショートステイの複合型、看護小規模多機能型居宅介護施設を検討しているようだが。

保健福祉課長 在宅で過ごすのには不安があると聞いた人たちのワンクッションとして、看護多機能の施設に宿泊ができるサービスが使えることになっていく。

問 受け入れとしての人員体制はどのように考えているか。

保健福祉課長 訪問看護ステーションで想定しているのは、管理看護師、常勤看護師、非常勤看護師など5名体制ぐらいを念頭に検討している。

問 今後の整備計画は。

町長 緊急度、利用頻度、交通の安全確保の観点などから優先度を決

現在の改良工事は、高瀬小畑線の高瀬工区を平成31年度、的場線は平成32年度の完成予定。路面補修は新切新田線を順次進める予定となっている。

問 昭和橋に関連した景観保持は。

建設課長 デザイン会議やこれから設置する昭和橋の景観検討委員会の中で景観への配慮し進めたい。

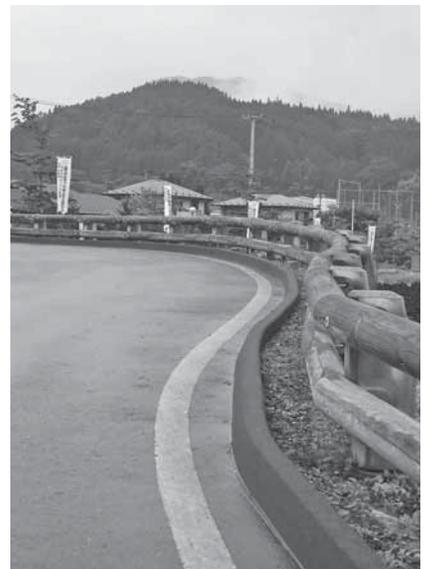
問 町道の改良舗装（補修）の改良率、舗装率は。

町長 平成30年3月末現在、改良率は55・3%、舗装率は55・2%となっている。

問 景観に配慮した道づくり計画は。

町長 現在計画はないが、ガードレールや防護柵の色に配慮するなど、道路改良工事の際、限られた財源の中で可能な限り対応したい。

町道整備の状況は 年次計画で進める



△ 木造庁舎にマッチした木造ガードレール

解説 看護小規模多機能型居宅介護とは：通所介護を中心に利用しながら、必要に応じてショートステイや訪問介護、訪問看護を受けることができるサービスのこと。



議員のつぶやき

これ以上の長期化はさけてほしいなあ～

調停長期化の影響は

町長／早期和解を目指す

問 調停は裁判所を通しての交渉となっているが現時点での進捗状況はどうなっているのか。

10名、相続された4名の計16名との調停を進めている。

調停は非公開で行われ、合意に至った場合は

町長 調停の申し立ては、昨年7月の臨時議会の可決を受け、町の顧問弁護士に依頼をし準備を進め、11月下旬に簡易裁判所に申し立てを行った。第1回目が1月下旬に、これまでに5回の調停が行われた。

進めていく中で、相続放棄された方があり、調停の対象者は現在では、事業者2名と連帯保証人

裁判結果と同様の意味を持つ。守秘義務があり調停の内容は話すことができないうが早期に和解できるよう進めたい。

問 町から調停を求めているが相手側の債務者は弁護士も選任できずに来ていることをどう捉えているか。

副町長 相手側は16名な

ので、なかなか意見がまとまらず、弁護士選任にならないことで、調停が今までかかっている。

問 調停額を折り合うことだけでも大変なのに債務者それぞれがどう負担するのか、もしくは早く進まない場合どう考えているのか。

副町長 仮の話の答えになるが、いろんな方法があるので、議会と協議しながら進めたい。

問 今回の調停の目的は、債権の回収を進め、三木・ランバーの継続を



△事業継続と雇用を守るためにも早期解決が求められる木工2事業者

図り、従業員の生活を守ることにある。今調停が最善策として進めているが、そのほかに再建方法はないのか。

副町長 今回の調停の申し立てが、再建をはかるための現段階としてよい方法である。

問 今後町側で調停額を提示する時期が来るが、相手側に提示する前に議会に提示すると捉えてい

いのか。

副町長 調停額は、町側から提示するとなればまずは満額。相手側から提示される額があれば議会と協議して対応していきたい。

問 木工2事業者の経営状態はどうか。

町長 三木・ランバー2事業者はそれぞれ通常総会を開いた。三木は売上14億4962万円、当期純利益は1186万円、ランバーは売上3億1334万円、当期純利益はマイナス389万円となっている。

両事業者とも昨年9月に新理事長が選出された。三木は月間売り上げ1億2千万を目指し、単年度での黒字を確保できた。ランバーは4年連続の赤字計上ではあるが、単年度の赤字は大幅に改善してきている。



△「女性議会」を見据えて、町議会の役割などを改めて学んだ町婦協の会員

住田町婦人団体連絡協
議会による研修会が6月
19日夜、町役場町民ホ
ールで行われ、会員ら60人
が出席。

ていこうと、女性議会の
開催に向けた研修を企画
しました。
町婦協は11月に「女性
議会」の開催を計画。出
席者は町議会の仕組みを
学んだうえで、地域課題
について語り合いまし
た。

女性の視点町政に

町婦人団体連絡協議会研修会



またまだ『物言わぬ女性』が多い。
これから「私たちも意見を言ってい
いんだ」という雰囲気を作りたい。
女性議会では、それぞれが感じている
地域課題などについて語り合う形
を目指し、女性の立場での意見を町
政に反映させたい。



町婦協会長
小野ちか子さん

私たちも意見を



△3グループに分かれ、関心ある地域課題について議論。それぞれ町議1人が同席し、質問に応じた

一般質問その後 どうなりました

あの提言

特集

町と、議会と、町民は
63

一般質問は、議員に与えられた重要な権限の一つですが、ここでは、一般質問のその後「どうなりました あの提言」として、過去の一般質問や議案審議などが町政にどう反映されているのかお知らせします。

掲載内容は、平成18年以降の質問から議会広報編集常任委員会で1項目を選び、その後の状況などを追跡しました。

質問

急ぐべき 住田分署の新築

大船渡消防署住田分署が老朽化と手狭になっている。

防災拠点として新築整備を急ぐべき。

答弁

28年度より 本格整備

移転新築の方針で、住田分署と消防団幹部のワーキングチームで検討。

28年度に用地取得、造成、建物の設計、29年度に施工を進めていく。

その後

これからが
大事



△ 新住田分署駐車場では、消防操法競技会を開催
地域防災の拠点として期待される

平成30年4月1日、新しい地域防災の拠点となる大船渡消防署新住田分署が完成・供用開始。

木造2階建て貫式ラーメン構造で、屋根や床、階段・2階床にCLT（直交集成板）を使用。

役場庁舎と一体で「森林・林業日本一のまちづくり」のシンボルに。

ごみは 再資源化・発電に

岩手沿岸南部広域環境組合

29年度クリーンセンターのごみの搬入量は、12月末で2万4231トと前年度比98%でした。うちスラグは2505ト、メタルは661トを排出し、すべて建設資材等に再資源化しています。熱エネルギーは発電し発電電力は、1109kWh。うち売電量は442kWhです。環境問題を学習する機会として、施設見学を受け入れています。29年度は、行政視察や学校など合わせ19件、470名が訪れました。



△ごみの再資源化、発電を行っている沿岸南部クリーンセンター（釜石市）

追跡



私の意見を 聞いて!

危険個所を再確認



佐々木 豊秋 さん

(上有住字和野)

私達の地域は安全なのではないか。全戸配布されている「ハザードマップ」。身の回りにたくさん危険個所が表示されています。

狭い沢沿いに点在する集落を結ぶ道路は、山崩れ一か所で孤立集落になる可能性があります。

毎年行っている防災訓練は、想定される災害に備えて、あらためて考えるいい機会です。「想定外」とならぬように、危険個所の改修や道路網の整備等、真剣に議論し全体化する必要があります。

木造新消防分署 防災拠点に



水野 恵子 さん

(世田米字川向)

かつて私も、婦人消防協力隊の世田米地区部長として地区隊旗を持って分列行進をした思い出があります。

旧分署は駐車場も狭そうでしたが、新分署は広く、訓練も充分に出来そうです。

木造2階建ての新分署は、林業のまちにふさわしい建物で、しかも綺麗ですね。役場庁舎ともマッチし、景観として「あかぬけ感」があります。

今後は、救急や災害に備え、防災の拠点として町民に安心を期待します。

傍聴に

来てけらっせん!!

次回の定例会は9月4日(予定)から
開会は10時です。

詳しくは議会事務局へ ☎ 46-3754 (直通)
E-mail gikai@town.sumita.iwate.jp



上有住字小松

小松 公さん

私も ひとつ 甘口 辛口

79

下有住字新切

佐藤麻由美さん



安心利用の交通手段を

●今活動していることは

天嶽芸能保存会で笛を担当しています。上手く吹いて、お囃子を盛り上げられるように頑張りたいです。

●気になっていることは

下寒倉に鶏舎があり仕事に通っていますが、道路が狭いのに大型車の往来も多く、急ブレーキの

音をよく聞きます。意外に自転車や歩行者もあり事故の不安があります。

●議会や町に望むことは

私の子どもは障がいがあり、学校への送迎は仕事に影響があります。通学や通院・買い物足として、安心して利用できる交通手段ができればと思います。



△道路難所解消で安全交通を（ツノガラ淵付近）

魅力ある町を一緒に

●今活動していることは

町消防団に入団し23年になり、ラッパ隊で活動しています。新住田分署駐車場で開催された消防操法競技会で、演奏することができました。

●議会や町に望むことは

趣味はバウンドテニスです。気軽にできる室内コートが希望です。

●気になっていることは

人口減少が進んでいますが、消防団や地域の活動に参加する若い世代が少なくなってきたように思います。一緒に魅力ある町を創りましょう。



△消防団活動の式典に華を添えるラッパ隊

表紙の写真

世田米保育園



7月11日、世田米保育園で世田米小学校との交流授業が行われました。

この日は、世田米小学校の6年生が保育園を訪れ、3歳未満の園児と絵本の読み聞かせなどで交流しました。緊張からか、戸惑いの表情も最初見られましたが、すぐ打ち解け、和やかな交流となりました。

あしがき

▽西日本豪雨による甚大な災害で、多くの方々が犠牲になりました。

被害にあわれた皆様には、心からご冥福とお見舞いを申し上げます。

▽6月議会一般質問は、木工2事業体の調停申し立ての経過、昭和橋の架け替え、林業振興について、町の対応が多く質疑されました。

▽住田町消防団操法競技会が6月10日に開催され、団員のきびきびした

動きに郷土を守る心意気を感じました。

▽これから、台風シーズンに入ります、ゲリラ豪雨など異常気象で災害が無いよう願っています。

（佐々木信一）

発行責任者

議長 菊池 孝

委員長 佐々木春一

副委員長 瀧本 正徳

委員 菅野 浩正

委員 佐々木信一

委員 佐々木初雄

委員 萩原 勝

広報編集常任委員会



すみた 議会だよりNo. 162

平成30年7月27日発行

発行/住田町議会 編集/広報編集常任委員会

〒029-2396 岩手県気仙郡住田町世田米字川向88-1
TEL 0192 (46) 3754 (直通) 内線511 FAX0192 (46) 2018
http://www.town.sumita.iwate.jp